

会 議 録

会議名	令和7年度第1回市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会	日時	令和7年7月14日 (月) 14:30~16:00
次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長挨拶 4 会長及び副会長の選任 5 議事 (1) 八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会の概要について (2) 今後の取組・目標について (3) 検討協議会での協議内容について (4) その他 6 事務連絡 7 閉会	場所	八戸市庁本館3階 第二委員会室
概 要			
進 行	ただいまから、令和7年度第1回市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会を開催いたします。 会議に先立ちまして、委員になられる方々に、委嘱状の交付を行います。 お名前を呼ばれましたら、その場で御起立ください。委嘱状が交付されましたら、御着席ください。 (委嘱状交付) 以上をもちまして、委嘱状の交付を終わります。 続きまして、齋藤教育長から御挨拶申し上げます。		
教育長	(挨拶)		
進 行	ありがとうございました。続きまして、会長の選任に入らせていただきます。本日、配布いたしました資料の1ページ「八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会規則」を御覧ください。規則の第4条第1項には、「協議会に、会長及び副会長各1人を置く。」と規定されております。また、第4条第2項において、「会長及び副会長は、委員の互選によって定める。」と規定されています。また、第5条第1項において「新たに委員の委嘱が行われた後、最初に招集すべき協議会の会長の職務は、教育長が行う。」と規定されておりますので、会長及び副会長が選任されるまでの間、議事の進行につきましては、仮議長として教育長にお願いいたします。教育長、お願いします。		

教育長	それでは、会長及び副会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、御協力のほど、よろしくお願いいたします。会長及び副会長につきましては、八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会規則第4条第2項の規定に基づき、委員の互選により定めるとされております。どなたか選出について御意見はございませんか。
〇〇委員	はい。
教育長	〇〇委員、お願いします。
〇〇委員	会長については、学識経験者であり、他の附属機関での委員経験をもち、また、これまでの検討協議会の取組について理解されている〇〇委員が、副会長については、この委員会は、中学校の部活動の今後の構想を検討する協議会ですので、中学校長会の代表者である〇〇委員が適任だと思います。
教育長	ただいま、会長に〇〇委員を、副会長に〇〇委員を推薦する御提案がありましたが、いかがでしょうか。
各委員	異議なし
教育長	御異議ないようです。〇〇委員、〇〇委員よろしいでしょうか。
〇〇委員	了承いたしました。
〇〇委員	了承いたしました。
教育長	ありがとうございます。それでは、会長につきましては、〇〇委員に、副会長につきましては〇〇委員にお願いしたいと思います。 会長と副会長が決まりましたので、私は仮議長としての任務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。
進行	それでは、会長から御挨拶をいただきたいと思います。会長お願いいたします。
会長	(挨拶)
進行	ありがとうございました。続きまして、副会長から一言御挨拶をいただきたいと思います。副会長お願いいたします。

副会長	(挨拶)
進行	ありがとうございました。 なお、教育長は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。 (教育長退席)
進行	ここで、会場準備のため5分程度の休憩をとります。時間になりましたら着席をお願いいたします。 (再開)
進行	では、ここで本日、御出席の検討協議会委員の皆様、並びに市事務局の主な職員を御紹介します。まずは、検討協議会委員の皆様を御紹介いたします。 (委員紹介)
進行	以上で検討協議会委員の御紹介を終わります。引き続き、本日出席しております市事務局の主な職員を紹介いたします。 (事務局紹介)
進行	それでは、会議の議長は、会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	それでは、早速 議事審議に入らせていただきます。 審議は八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱及び附属機関の会議の公開等に関する取扱いに基づき、原則公開することとされております。本議事審議を公開してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし
会長	次第に沿って進めたいと思いますので、委員の皆様には、御協力のほどよろしくお願いいたします。 まず、(1)「八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会の概要について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	教育委員会学校教育課の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。私の方から、八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会の概要についてご説明いたします。

	ここからの協議に先立ちまして、まず、会議録の作成・公開についてお諮りいたします。先ほど、会長が確認されたとおり、本協議会は、八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱及び附属機関の会議の公開等に関する取扱いに基づき、会議を原則公開することとされております。また、そのことに加え、会議録等を作成・公開することとされております。会議録等の公開につきましては、市ホームページ上で公開し、また、会議録の確定方法については、会長が確認することにより確定することとしたいと考えております。 以上の提案内容についてお諮りいたします。
会長	はい。今のお話について、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし
事務局	では、八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会の概要について、私から御説明いたします。 お手元の資料１ページ目、「八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会規則」に記載のあるとおり、職務については、中学校部活動の円滑な地域展開に向けた新たな地域スポーツ・文化芸術活動の環境の整備に関し必要な事項について調査及び検討をし、教育委員会に対して意見を述べること、とされております。 ここからは、資料を基に八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会の概要について説明いたします。資料は９ページ目からツーアップになっております。スライドの右下にスライドナンバーがふっておりますので、そちらを参考にしながらスライドを御確認ください。 それでは、資料９ページのスライド２を御覧ください。ここからは「国・県の動向」「これまでの取組」について御説明いたします。 スライド３を御覧ください。まず、部活動改革を進める背景についてであります、急激な少子化による生徒数の減少や専門的な指導ができる教員の減少など、現在の学校が行う部活動体制では、学校部活動そのものを継続することが難しくなっていることが挙げられます。 子どもたちには、将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ土台作りが必要であり、このことが本改革の最重要課題であります。また、学校の働き方改革の観点から、教員の負担軽減を図るため、部活動の指導体制の見直しを提言されたことも要因の一つであります。 スライド４を御覧ください。このことを受けて、令和５年４月、県教育委員会からは、休日の部活動の目指す姿として、地域移行が困難な部活動については、当面、合同部活動等の地域連携の取組を検討し、その上で、引き続き地域展開に向けた課題の解消について検討することが示されました。 スライド５を御覧ください。本年５月には、スポーツ庁・文化庁より、「部活動改革

に関する実行会議」の最終とりまとめの内容が公表されました。これによると、当初、休日の部活動の地域展開について、令和7年度末までに達成する構想でしたが、「改革実行期間」として目標時期を令和13年度までと改めたところであります。なお、休日については実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すことも示されております。

スライド6を御覧ください。文部科学省が定める、教育課程の基準となる学習指導要領の取扱いについても触れられております。その中には、「地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であること」「学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するものであり、そのために、地域クラブと学校との連携が大切であること」など記載がされています。以上のような、国や県の動向を踏まえ、本市としても実情に適した新たなスポーツ・文化芸術活動環境を整備する必要があると捉え、これまで、検討協議会における話し合い及び様々な取組を進めてきたところであります。

スライド7を御覧ください。ここからは昨年度までの本検討協議会の取組等について御紹介いたします。令和5年7月、八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会を設置し、中学校部活動の地域展開を円滑に進めるための具体的な検討を行い、これまでに計8回の協議を重ねてまいりました。

スライド8を御覧ください。昨年9月、本検討協議会では、部活動の地域連携・地域展開推進計画を策定するに当たり、学校部活動の現状や課題等を把握するためのアンケート調査を、小学校5、6年生及び、中学校1、2年生の児童生徒、保護者、小・中学校の教職員を対象とし、実施いたしました。

スライド9を御覧ください。アンケート結果から、中学生においては89.9%が学校部活動へ加入しており、一方で、平日から学校以外のクラブ等に参加している生徒は20.4%、約620名いることが分かりました。また、資料のとおり620名の約半数の生徒は、学校部活動とクラブ等の活動をかけ持ちしていることも分かりました。教職員は地域クラブに移行した場合、報酬があれば指導してもよいと答えたのは小学校で4.4%、中学校で14.2%、報酬に関わらず指導したいと答えたのは小学校で1.8%、中学校で10.6%でした。このように、少数ではありますが指導に携わりたいという意見がある一方で、部活動の地域展開を早く進めてほしいという意見も多く寄せられています。また、保護者は活動場所について、自宅や学校の近くであれば活動に参加させたいと答えたのが37.2%と最も高い割合となっております。ここで紹介するアンケートの結果につきましては、一部の結果となっております。詳細に関しましては、別紙1の検討報告書17ページにあるQRコードを読み込んでいただきますと、全ての結果について確認することができるようになっております。

続いて、スライド10を御覧ください。昨年度からは、部活動の地域展開の本格実施の前に、諸課題の洗い出しを図るため、休日の合同部活動の試行を開始しています。写真は陸上競技部の合同部活動の様子であり、第1回は、昨年11月に東運動公園で開催し、16校から計180名が参加しました。第2回は、1月から2月にかけて、24の中学

	校区を４ブロックに分けて開催し、１７校から計２７２名が参加しました。指導者としては、八戸学院大学の学生、及び八戸陸上競技協会の方々に御協力をいただきました。 スライド１１を御覧ください。こちらは、美術部・総合文化部の合同部活動の様子です。写真は、市美術館においてドライポイントの制作をしているところです。ドライポイントとは、版画の技法の一つです。版画制作のほかにも、是川縄文館で合掌土偶づくり、街かどミュージアムで映画鑑賞を行いました。 八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会の概要については以上であります。
会長	ただ今の説明につきまして、質問等ございましたらお願いいたします。
〇〇委員	一点だけ根本的な確認なんですけど、基本的に中学生がターゲットという理解でよろしいですか。小学校の部活動ではなくて、中学校の部活動をどうするかという。
会長	この会議は、中学校の休日についての話合いということで、よろしいでしょうか。
事務局	はい。
〇〇委員	平日や小学校というところは、今は対象にしていないということですね。中学校のところに絞って、土日どういうふうに活動するかという。
会長	はい、そうです。
〇〇委員	分かりました。
会長	後はいかがでしょうか。無いようですので、引き続いてお願いいたします。
事務局	続けて、今後の学校部活動の地域展開における今後の取組や目標について説明いたします。資料１５ページ、「今後の取組・目標について」を御覧ください。 先ほどの概要説明にもございましたが、スポーツ庁・文化庁は、「部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめの内容を公表し、令和８年度から令和１３年度までの６年間で「改革実行期間」と定め、スケジュールの大幅な見直しを図りました。当市では、スポーツ庁・文化庁の動向を踏まえ、今後、令和１３年度までの目標を次のように掲げ、検討協議会における検討を重ねてまいりたいと考えております。 まず、『１ 令和７年度～令和８年度までの取組』でございますが、休日のみ、合同部活動を拡充して実施していく考えであります。また、１０月からは休日のみ、地域スポーツ・文化芸術活動に係る国の実証事業を試行する予定です。以下、「国の実証事業」と呼ばさせていただきます。「合同部活動」と「国の実証事業」とでは、参加する対象に違いがあります。合同部活動は、各校の特定の部員しか参加することができませんが、

	国の実証事業ではほかの部活動の生徒、あるいは部活動に所属していない生徒も参加することができます。また、合同部活動は各校顧問の先生が引率しますが、国の実証事業では、生徒や保護者が希望すれば参加することが可能です。検討協議会において協議を予定している内容といたしましては、「(1) 昨年度までの検討協議会で挙げられた検討課題についての協議」「(2) 部活動の地域展開推進計画の策定についての協議」「(3) 合同部活動、及び地域スポーツ・文化芸術活動に係る国の実証事業についての諸課題の洗い出しについての協議」を予定しております。 次に、『2 令和11年度までの目標』ですが、休日のみ、複数の中学校による合同部活動及び、国の実証事業を実施し、同時に、休日のみ可能な限り「目指すスポーツ・文化芸術活動環境」に移行したいと考えております。「目指すスポーツ・文化芸術活動環境」については、別紙1 検討報告書の45ページを御覧ください。これは昨年12月に公表された「八戸市における中学校部活動の地域移行に関する検討状況等について」のリーフレットであります。その中の「2 これからの方向性について」の中に記載されています。一つ目は既存のクラブチーム等によるスポーツ・文化芸術活動です。二つ目は、地域クラブ活動、いわゆる学校部活動の受け皿となるものです。また、既に平日、既存のクラブチーム等で活動している生徒につきましては、これまでどおり所属クラブでの活動を優先する考えであります。検討協議会において協議を予定している内容としましては、各取組についての諸課題の洗い出し、及び対応策の検討です。 次に、『3 令和12年度から令和13年度までの目標』ですが、ここまです大きな区切りとし、休日のみ、全ての部活動において「目指すスポーツ・文化芸術活動環境」に移行したいと考えています。なお、既に平日クラブチーム等で活動している生徒については、これまでどおり所属クラブでの活動を優先します。検討協議会において協議を予定している内容としては、各取組についての諸課題の洗い出し、及び対応策の検討です。 今後の取組・目標の前半部分の説明については、以上になります。
会長	はい、ありがとうございました。資料15ページ、取組目標の前半の部分でした。ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等がありましたら、どうぞ。 よろしいでしょうか。無いようですので、事務局の提案のとおりといたしまして、続けて事務局より説明をお願いいたします。
事務局	資料16ページを御覧ください。『4 今年度の本検討協議会の検討スケジュール』について御説明いたします。第一回は本日7月14日となっております。2回目以降の日程に関しましては表に記載されているとおりであります。現段階での予定であり今後変更する場合もございます。 17・18ページを御覧ください。「令和7年度、令和8年度の検討スケジュール」になります。実際の取組といたしまして、今年度は、合同部活動の拡充と国の実証事業を行いながら、検討協議会における検討を重ねる予定であります。また、検討協議会とは別

	に、庁内でもスポーツ振興課、文化創造推進課、教育指導課との庁内連絡会議を実施し、情報の共有や検討を進める予定であります。このスケジュールに関しましては、本協議会における検討状況、進捗状況を踏まえ必要に応じて見直ししながら進めていくことを想定しております。 今後の取組・目標の説明については以上になります。
会長	ただ今 16、17、18 ページの説明を頂きました。これにつきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。 無いようですので、次の案件に移ります。
事務局	19 ページを御覧ください。「検討協議会での協議内容案について」、一つ目は昨年度までの検討協議会の話し合いにおいて確認された、検討課題についての協議であります。検討課題としては、1 点目「地域クラブ活動の運営主体の在り方」でございます。 当市が目指す「目指すスポーツ・文化芸術活動環境」は、①と②の活動形態の二本立てを想定しており、①は、既存のクラブチーム等によるスポーツ・文化芸術活動、②は新たな運営主体による地域クラブ活動を指します。なお、このことにつきましては、昨年 12 月に生徒・保護者宛てに発出されたリーフレット「八戸市における中学校部活動の地域移行に関する検討協議会について」にも記載されており、別冊 1 の 46 ページに添付してあります。検討内容といたしましては、「②地域クラブ活動」の＜運営団体の業務案＞（の業務）を行う運営主体の在り方についてであります。現在は、試行的に教育委員会が主体となり、合同部活動の実施と検証を行っている最中ではありますが、今後の本格実施に向けた運営主体について、委員の皆さんの御意見を頂戴したいと考えております。 2 点目、指導者の確保についてであります。休日の部活動の地域展開が進むことにより、これまで学校部活動の指導等を担ってきた教職員にばかり頼ることが難しくなることから、指導者の不足が予想されます。具体的な検討内容といたしましては、地域スポーツ・文化芸術活動の指導を担う、新たな人材確保のための方策。指導を希望する教員の、兼職兼業の規定や運用の在り方の整理。兼職兼業の許可に当たり、教員本人の意思を十分に確認・尊重すること、教員の健康への配慮、勤務時間の状況、学校運営に支障がないこと等を勘案して判断するための考え方の整理。平日の学校部活動における部活動指導員や外部指導者が、休日の地域における指導者を兼ねることができる体制の整備。地域の大学等との連携。などであります。 20 ページを御覧ください。3 点目は、「保護者負担の在り方」についてであります。新たな地域スポーツ・文化芸術活動に参加する場合の費用が保護者にとって大きな負担になると、生徒の活動参加に影響することが考えられます。具体的な検討内容といたしましては、運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費の設定について検討すること。困窮世帯への支援等の仕方について。などであります。 4 点目は、「活動場所、送迎手段」についてであります。新たな地域スポーツ・文化

	芸術活動の活動場所としては、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設、地域団体・民間事業者等有する施設のほか、各中学校等、地域の学校施設を活用することが考えられる。具体的な検討内容といたしましては、子どもが参加しやすい活動場所について。保護者が参加させやすい活動場所について。送迎方法の検討。吹奏楽における楽器等を含む、活動に要する用具等の保管の在り方を含め、新たな地域スポーツ・文化芸術活動の運営団体が学校施設等を適切に利用できるようなするための具体策の検討を進めること。などであります。 ５点目、「大会運営の在り方」についてであります。検討内容といたしましては、これまで教員等が担ってきた各種大会の運営の方法等についてであります。ここまでが、検討課題についての協議となります。 続いて、２ 推進計画の策定についての協議であります。今後、当市の部活動の地域展開を円滑に進めていくために、本協議会が市教育委員会へ「八戸市地域スポーツ・文化芸術活動推進プラン案」を提言することを想定しており、市では、この提言を受けて、今後の方針を決定し公表する予定であります。別冊２は令和５年４月に公表された「青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画」であります。皆さんの御意見を頂戴しながら、このような部活動推進計画の八戸市版を策定したいと考えております。 最後に、３ 合同部活動、及び地域スポーツ・文化芸術活動（国の実証事業）についての諸課題の洗い出しについての協議であります。合同部活動については、昨年度に引き続き、実施内容や回数を拡充して実施している最終であります。また、１０月からは新たな取組として、国の実証事業を試行する予定であります。これらの取組の状況について、委員の皆様から御意見を頂戴し、学校部活動の地域展開の推進につなげていきたいと考えております。 検討協議会での協議内容案については以上であります。
会長	資料 19、20 ページについての説明でありました。ただ今の説明に対し、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。特に、新しく入られた委員の皆様におかれましては、新しい用語や昨年の様子が明確に分からない中での説明もあると思いますので、遠慮なく質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 では私からですみませんが、昨年度に引き続き合同部活動について実施回数拡充という言葉がございますが、新たな競技種目等についてありますでしょうか。昨年は陸上競技と美術関係という説明があったのですが、新たな競技種目や文化活動等ありましたら教えていただきたいと思います。
事務局	今年度、合同部活動の競技種目や実施回数の拡充ということで御説明いたしました。スポーツに関しましては、今年度の合同部活動は、陸上競技、ソフトテニス、バスケットボール、バドミントン、柔道、剣道、スピードスケートなどで実施予定であります。文化芸術に関しましては、八戸小唄の手踊り、書道、茶道、合唱、A I を活用した

	画像処理による活動も行っております。既に活動は開始しております。以上です。
会長	ありがとうございました。ほか皆様からございましたら、お願いいたします。
〇〇委員	今の関連ですが、15 ページの中に実証事業後試行するとありまして、説明の中では部活動のやっている方以外でも参加できる、私は見学もできるのだと解釈しました。また保護者の承諾があればOKだというふうに聞こえましたが、合同部活動には顧問が同行すると伺っていましたが、実証事業では保護者の方の送迎などそういうものも含めて主体的に親の方の関わりが多くなるのかなあと聞こえましたが、そのような中身でよかったでしょうか。
事務局	捉えとしてはそのような捉えでよろしいかと思います。合同部活動の方はあくまで部活動ですので、基本的には学校の先生の方で了承し引率をしていただくということがベースになりますが、国の実証事業の方は部活動は関係なく、個人での申込みがベースとなりますので、ご家庭の方で相談をしていただいて、例えばバスケットボール部に所属しているけれども陸上の実証事業の方も興味があるということであれば、そちらのほうに行っても構わないということになります。
〇〇委員	あと、具体的に実証事業の参加料というのはあるんですか。あるように計画をしていますか。
事務局	そちらのことも含めて内容を検討しているんですが、例えば個人の保険料であるとか、会場の使用料であるとかそういうものも含めて個人の負担額があると思うのですが、なるべく低い金額で設定できればよいなというようなことを考えております。
〇〇委員	実証事業というのは国の補助事業ですよ。
事務局	はい。
〇〇委員	今までの合同部活動の活動に対するものは、市の事業としてやってきたというように解釈しているんですが、それでよろしいですか。
事務局	はい、それでよろしいです。
〇〇委員	合同部活動も拡大するということですが、実証事業も別でやるということで、いわゆる二本立てで進めていくということですか。
事務局	現段階ではそのように考えています。このあと実際にやってみてどのようになるか

	は、10月以降こちらでも状況を確認しながら進めてまいりたいと思っております。
〇〇委員	幅広く、選択肢が増えたと思っておりましたが。
事務局	ちなみに国の実証事業の方は、現段階では種目数が限られていて、先ほどお話しした競技は合同部活動の種目になるのですが、実証事業の方は、今年度は陸上競技とバドミントン、柔道、剣道、スピードスケート、この5競技ということで今年度は決まっております。文化芸術活動の方に関しましては、美術、書道、合唱、茶道、映画鑑賞で実施をするということで、今年度は10月から計画してまいりたいと思っております。
〇〇委員	その種目ごとの教員以外の指導者が入っている種目では、指導者も参加してもいいような中身なんですか。外部指導者とか。見学する分にはいいんでしょうか。見るだけなら。
事務局	特にそのような制約は今のところはございませんので、大丈夫だと思います。
〇〇委員	というのも、指導者もどのように指導したらいいか模索している部分があると思いますので、そういうのを見学する機会があればいいんじゃないかと思って今聞きました。特に、10月からやるということでPRの仕方もあると思いますが、その中で指導者も入ってもいいですよということになれば、それなりに指導者も入って勉強したいと思っている方もいるんじゃないかと思っていました。感想です。以上です。
事務局	参考にさせていただきます。
会長	ありがとうございます。指導者も勉強する機会があればいいという意見でした。ほか新しい取組も今出てきました。
事務局	コーディネーターをやっております〇〇と申します。たまたま先週の金曜日に、文化の方でアート広場というのがあって、そちらで私もパネリストとして参加したんですが、そこで申し上げた内容と同様のことを少し説明させていただきますと、実証事業というのが国の事業なんです。先ほど〇〇委員がおっしゃったみたいに、国においては、地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備に向けて、各都道府県とか市町村の地域スポーツ、地域文化芸術活動を推進するための体制を作るために予算などを確保していきまして、八戸市も昨年度から見込んでいろいろと申請をしたら、下半期からの予算だけ取れたというところなんです。下半期ということで、10月からということになります。こちらの方は全国的な取組として推進しているんですが、他の地域でも参考となるような地域クラブ活動のモデルを構築する、後は検証するというようなことをしなければならぬということと、各地域の実情に応じた地域クラブ活動の全国的な取組を推

	進するという二つの役割を果たしていくということが求められていまして、実際に今までと何が違うかという、こんな実証をして、成果と課題はこうだったと報告書をあげていくということで、そうするとまた来年度拡大できていくということになります。ですから、昨年度予算を取るときに当たって挙げた種目しか今年できないというのはそういうことで、思い立って私が和菓子作り今年やりたいと思っても予算がついていなくてできない。予算のほうですが、スポーツ活動の方が186万2000円ついて、文化のほうでは75万円予算をいただいていますので、この範囲の中でやる。これを使っていい項目は様々あるんですが、例えばコーディネーターの費用だったり、参加する子どもたちの保険料、指導者の報酬というのできるの、学校の部活の先生が自分の勉強のために来るとなると、部活動ではないので顧問手当はつかないです。ただ、アシスタントとして指導者として関わることで、兼職兼業だったり、そういったところを話し合っどうしたらいいとか、参加費どうしていったらいいかというのを委員の皆様の意見で決めていくというような流れになっていく感じです。以上です。
会長	ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。
〇〇委員	確認ですが、今回部活動の地域移行がテーマの委員会という認識で、そもそも子どもたちの人数が減ってきていて、学校単体で活動がしにくいというのが一つと、先生方の負担をどう軽減していくのかというのが大きなテーマかと思うのですが、実証事業に関しては特に問題はないと思うのですが、いろいろと試してはいかないといけないと思うのですが、合同部活動に関して、学校の先生方がそのまま指導に入るような環境が当たり前になってくると、学校の先生方の負担の軽減というところが難しくなるのかなあとということもあるので、その辺は今後の議論になってくると思うのですが、気になる部分ではあったので一言発言させていただきました。
会長	先生方が引き続き部活動を指導する場合の負担ということですが、ここは希望制あるいは兼職という提案があると思うのですが、いかがでしょうか。事務局、具体例がありましたらお願いいたします。
〇〇委員	すみません、もう一つだけ。昨年、この協議会の場で指導者バンクの話も議論になって、県にはあるけれど市の方ではなかなか整備ができていない。その辺の整備があって、いろいろと合同部活動とかの話が前向きに進んでいくと思うので、その辺も確認をお願いします。
会長	人材バンクも含めてお願いします。
事務局	合同部活動の指導に関してですが、実際に市内の何校かが合同でやることになるので、指導者は少なくて済む。今までの取組としては、指導者を外部にお願いして、陸上

	競技であれば八戸学院大学の陸上部の学生さんをコーチとして招いて、各ブロックごとに練習会を行うというようなことで、顧問の先生方はもちろん引率として来ていただくんですが、見学をしたり可能であれば勉強をしたりして、指導には関わらないので、その分ある程度の負担の軽減はできるのかなというようになります。国の実証事業になると引率も基本的には必要なくなるので、そういう負担も更になくなると思っております。 人材バンクに関しましては、今現状で申しますと、人材バンクを活用して何か物事が進んでいるかということ、まだ何も進めていないという状況です。以上です。
会長	ありがとうございました。〇〇委員、いかがでしょうか。
〇〇委員	2、3校集まっての合同部活動であっても、先生方はそのまま指導に入るという形だと、なかなか大変なんだろうなという気持ちもあったので、部指導者という話もありましたが、その辺の確保があって初めて今回の部活動の移行に関しての話が前に進むのかなという感じもしたので、今の御説明で納得しました。
事務局	補足よろしいですか。先週末、柔道の方で合同部活動をやったのですが、そのときは各校の顧問の先生が指導に入っています。現状としては、人材を確保するのが難しいときもあります。なので、教員が指導に入った時に手当を出そうとできるように、兼職兼業の整備を進めたい。それをうまくできるようになると、10月からの国の実証事業の時に、可能なら先生方の力も借りながら指導をしていただいて、そこに報酬も出していきける。というような状況を作っていければ理想かなと考えております。
会長	ありがとうございます。
事務局	補足いたします。今年度、既にソフトテニス競技、新井田のコートを8面貸切りで行いました。そこには1年生の生徒だけ集めて、八戸工業大学のソフトテニス部の学生や監督を招いて、部活動の顧問をやっている先生方が、指導をどうしたらいいかということで、学生が中心になって6月1日に実施しました。先々週は、バドミントンの合同部活動ということで、こちらも素人の先生方なので、協会の14名の大人の方が指導してくださいまして、県大会に出る生徒、あと2年生のこれからの生徒、また1年生の初心者それぞれ指導するという形でした。顧問の先生方からは、やはり続けてやってほしいと。ただ、引率の部分が今必ず来なければいけないというのがあるので、その辺が解決していけば競技の幅が広がると。子どもたちの感想も、専門的な指導をしてもらってこれから頑張っていきたいという感想もあるので、これも種目を広げながら、協会さんの協力を得ながら進めていければと思っておりました。
会長	ありがとうございます。

事務局	補足いいですか。文化の方も補足します。文化の方も、美術部と総合文化部、生活科学部の生徒に声をかけているのですが、実際に美術の専科の先生がいない学校もありまして、学校の部活動でやっている内容は各学校の差が非常にあります。今回やったのは、デザイナーの先生を招いて、先ほど御説明があったとおり、ＡＩを使った画像処理を美術館で行ったというのと、まちかどミュージアムの館長から学芸員になって校正するという内容で行ったものがございます。あともう一つ、八戸小唄流し踊りというのが今週の金曜日に八戸であるんですが、これは文化創造推進課と共催という形で、泉流師範の先生を招いて、実際に昨日も行ったのですが、生演奏の三味線の方も招いて日本舞踊の指導をしていただく。普段学校でできない指導内容となっております、美術の方や総合文化では発表の場を今年度設けてみると意欲も高まるのかなと思って取り組んでいるところです。今後は、合同部活動でやるか実証事業でやるかというところは、できれば実証事業として行って、他県の取組を見ますと小学校高学年くらいから声をかけて来年再来年とつながるようにやっていければと考えております。以上です。
会長	ありがとうございます。あと皆様いかがでしょうか。
〇〇委員	17 ページのスケジュールの事務局のところに、先進地視察と入っているのですが、7 月はこれからなのか、もう行ったのかというところと、視察の様子や話は私たちは聞くことができるのかどうかをお聞きしたいと思っていました。
会長	資料 17 ページの事務局の欄に先進地視察という項目がございます。これについて事務局お願いいたします。
事務局	先進地の視察になりますが、7 月 24 日、25 日、これから行ってくる予定です。行先は資料に書いてあるとおり、埼玉県上尾市と東京都板橋区の 2 か所であります。地域展開の方法が異なる 2 か所ということで選定いたしました。上尾市は民間委託による地域展開を進めています。板橋区の方が行政主導によってということで、こちらのほう伺いながらこれからの運営主体の在り方について考えていきたいと思っています。こちらの方は報告としまして、準備の期間も含めて 11 月 27 日の検討協議会でそういった報告ができればと考えておりました。そのことを踏まえて、委員の皆様にも様々な意見を頂戴したいと考えております。以上です。
木村会長	先進地視察は 7 月 24 日、25 日ということであとで報告いただけるということです。
〇〇委員	ありがとうございます。
会長	後はよろしいでしょうか。〇〇委員お願いいたします。

〇〇委員	国の実証事業に関することで、今説明を聞いて、このようなすてきな取組があるんだなと感じました。何より部活にこだわらずに子どもたちを参加させるという視点がとても魅力的だと思います。本来の文化スポーツクラブを子どもたちに体験させるベーシックな部分がここなんだと思いました。是非これを成功させるにはと一生懸命考えたときに、我々学校現場としてどんな協力が出来るかと考えたら、やはり土日に実証事業を展開させたときに、学校と実証事業で子どもの取合いをしてはいけないと思いました。要は、土日に部活動を展開しているから行ってはだめだというアナウンスを学校はすべきではないんだろうなあ、と。いっぱい体験させたほうがいいんだろうなというところで、その辺が整理されてこの実証事業がスタートできればいいのかなという感想を持ちました。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございました。今の実証事業について具体的な期日、場所等の告知はいつ頃になるのでしょうか。
事務局	正直に申し上げますと、まだその辺を詰めていませんでした。そのことについても、これから事務局の方で計画を立てまして周知をしていきたいと思います。来月、校長会で概要を説明して、少しずつ中学校の方にはおろしていきたいと思っております。
会長	実証事業について、〇〇委員のお話にあったように、多くの子どもたちが興味を持って参加していただければ、大変良い取組になるのではと思います。ほか、いかがでしょうか。無いようですので、引き続き事務局からの説明をお願いいたします。
事務局	事務局の方からは、今回は以上になります。
会長	繰り返しになりますが、委員の皆様、その他質問等はございませんでしょうか。事務局の補足はもうよろしいですか。
事務局	学校教育課長の〇〇と申します。私も、4月に課長を仰せつかって、ここ3か月ばかり、部活動地域展開の状況を少し見させていただいておりました。今、委員の皆様からも、いろいろご質問とかご助言と言いますか、〇〇委員生のように温かいお言葉もいただきましたけれども、正直申し上げますと、ここから先、地域展開を更に進めるには、本当に我々スタッフ、私は課長ですけど、ここに担当の指導主事がおりまして、コーディネーターの先生がお二人いて、これに合同部活動、さらにその次に実証事業が乗っかってくる。表現はちょっとふさわしくないかもしれませんが、人手としてはかなり厳しい状況にございます。で、今後は本当に、後ろにいらっしゃるスポーツ振興課とか文化創造推進課の方々と連携を図っていただかなければなりませんし、委員の皆様からは、こうしたらどうだろうという御意見をいただかないと、ちょっと前に進めないような状況がござ

	いますので、そのところを御理解いただいて、今後また様々な部分で御助言等いただきたいと思っておりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。私から以上です。
会長	本日予定していた議事は終了となります。本日の審議内容を基に、次回に向けた準備などがございましたら、事務局お願いいたします。
事務局	配付している資料について、別冊１と別冊２がございます。別冊の１番の方は、昨年度までの２年間の検討協議会の中で出された報告書になりますので、時間があるときに一読していただくと、昨年度までの状況がつかめるのではないかと考えております。別冊２に関しましては、これから推進計画を策定するに当たり、こういったものを作ることにしますので、こちらの方も目を通していただくとありがたいと思います。こちらの二つの資料に関しましては、次回以降も活用していくことになると思いますので、検討協議会の際はお持ちください。事務局からは以上になります。
会長	はい。それでは、事務局へお返しいたします。よろしくお願いいたします。
進行	はい。長時間にわたりお疲れ様でした。第２回八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会の日程ですが、９月２９日月曜日、１４時３０分からを予定しております。 本日は、長時間にわたりありがとうございました。これをもちまして、第１回八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会を終わります。ありがとうございました。